

加古川市監査委員	井ノ口 淳 一
加古川市監査委員	北 本 敏
加古川市監査委員	藤 原 繁 樹
加古川市監査委員	井 上 恭 子

随時監査（工事監査）の結果について

地方自治法第199条第5項の規定により実施した随時監査（工事監査）の結果を、同条第9項の規定により下記のとおり公表します。

記

1 監査の対象

中西条浄水場高架水槽更新工事（上下水道局 施設課）

2 監査の期間

令和4年9月16日から令和4年10月12日まで

3 監査の実施日

令和4年10月12日

4 監査の方法

令和4年度の水道工事から抽出した上記工事について、その計画、調査、設計、仕様、積算、契約、施工管理、検査、監理及び監督が適切かつ効率的に執行されているかどうかについて、工事関係書類の提出を求めるとともに、関係職員から説明を聴取し、併せて施工中の工事現場の現地調査を行った。

なお、実施にあたっては、土木に係る専門的な知識を必要とするため、公益社団法人大阪技術振興協会との技術調査業務委託契約に基づき、技術士の派遣を求め監査した。

5 監査対象の概要

本工事は、事業計画に基づき、実施するものである。

(1) 工事の名称 中西条浄水場高架水槽更新工事

- (2) 工事の場所 加古川市八幡町中西条739番地
- (3) 契約金額 706,200,000円
- (4) 工事期間 令和2年9月19日から令和5年1月31日まで
- (5) 請負者 株式会社フソウ 大阪支社
- (6) 工事内容 土木工事：
高架水槽築造工事1式、流量計室築造工事1式、管工事1式、
既設高架水槽撤去工事1式、場内整備工事1式
電気設備工事：
監視カメラ移設工事1式、計装設備工事1式、
監視制御設備工事1式
建築電気設備工事：
屋外電灯設備工事1式、避雷針工事1式、槽内電灯設備工事1式
- (7) 工事進捗状況 出来高 84% (令和4年10月12日現在)

6 監査の結果

工事事務の執行及び工事の設計、施工について、指摘すべき事項は見受けられなかった。